

# 広報

# しゅうわ

2004(平成16年)

# 6月号

No. 320

Public Relations SHOWA Town



## 親子でいっしょに遊びましょう ～じどうかん『みんなであそぼう』～

じどうかん『みんなであそぼう』に参加した子どもと保護者のみなさんは、ちびっこはうすのスタッフのエプロンシアターを見たり、いっしょにバルーン遊びなどをして親子で楽しいひとときを過ごしました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 6月は『環境月間』です
- 合併に関する住民説明会開催について
- 『海の保養所』を開設します
- 水道だより No. 61
- 東海地震ひとくちメモ ～第5回～

青空と緑と産業のまち

# 6月は環境月間です ごみの減量化・資源化にご協力ください

## ～考えようごみを出さない暮らし方～

### ●ごみ問題をみんなで考えよう

私たちは毎日、便利で豊かな生活を送っています。私たちの周りは、たくさんのものであふれています。一方で、私たちは日常生活の中で何気なく『ごみ』を捨てています。私たちが出したごみは、市町村が集めて焼却などの処理をして、最終的には埋め立てられています。私たちは、便利で豊かな生活を送る一方でごみを出し続けていますが、ごみの処理には多額のお金がかかり、それには私たちの払っている税金が使われているのです。もう一度、自分の出すごみについて考えるとともに、みんなで協力してごみを減らしましょう。

### ●ごみを減らすために、大切なこと

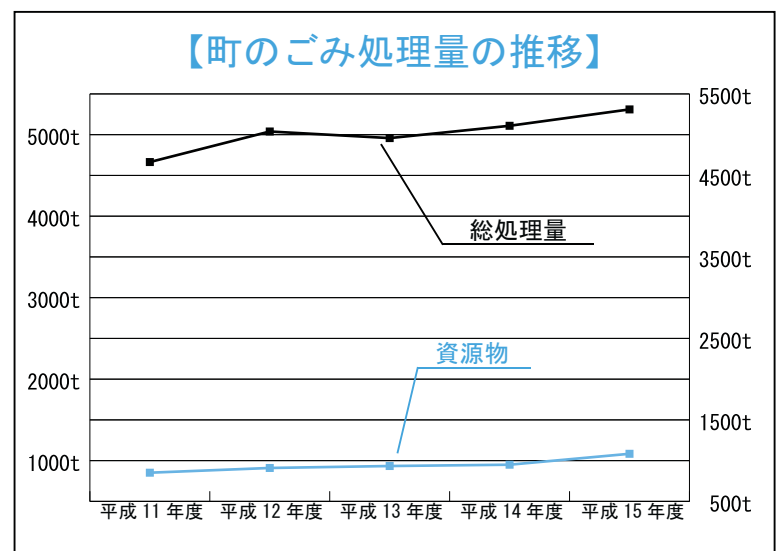
ごみを減らして、環境にやさしい暮らしを送るためには、まず、ごみになるものは断るなどして家に持ち込まない（リフューズ）。ごみを減らす工夫をする（リデュース）。何度も繰り返して使う（リユース）。どうしても出るごみは、資源回収に回して再利用（リサイクル）することで、ごみや資源のムダ使いもより少なくすることができます。これらの実行は、決して難しいことではなく、誰でも始められることです。一人ひとりのみなさんが、身近なところで、できることから始めてください。

## 平成 15 年度 一般家庭からのごみの量 《リサイクル率 20%を達成しました》

種 類	処理量 (t)	前年度比 (%)	
燃えるごみ	3,300.99	1.03	
燃えないごみ	262.04	1.04	
粗大ごみ	663.37	0.95	
資 源 物	アルミ缶	14.19	1.00
	スチール缶	16.46	1.13
	空きびん	49.53	0.75
	新聞紙	306.45	1.05
	雑誌・雑紙	485.45	1.18
	ダンボール	148.95	1.21
	牛乳パック	3.08	1.21
	ペットボトル	25.69	1.17
	発泡白色トレイ	3.02	1.29
	その他プラ	25.40	20.32
	電池	5.47	—
	計	1,083.69	1.14
合計	5,310.09	1.04	
リサイクル率	20.40%	—	

平成 15 年度に一般家庭から出たごみの総量は 5,310.09 t で、その内、資源物（リサイクル品）は 1,083.69 t でありました。リサイクル率（総処理量に対する資源物の割合）は 20.4% で、みなさんのご協力により 20% を達成することができました。今後、より一層の減量化・資源化にご協力をお願いします。

なお、平成 15 年度に一般家庭から出たごみを処理するのに、おおよそ 1 億 9 千万円の経費（清掃センターごみ処理負担金・ごみ収集運搬委託など）がかかりました。



## ごみ処理機具の購入補助金制度をご利用ください

家庭から出るごみの量を減らすため、「生ごみ」及び「<sup>せんてい</sup>剪定枝」を自己処理するための次の機具について、購入費の一部を補助します。ぜひご利用ください。

### 生ごみ処理容器（コンポスト容器）

コンポスト容器を土の上に1個設置すれば、4人家族の台所の生ごみ1年分（3～4 t）を処理することができます。



【購入費の2分の1以内】  
限度額：4,000円

### ボカシ容器

ボカシを使って生ごみを処理するとき使用する容器です。微生物の働きで発酵分解して良質な肥料となります。



【購入費の2分の1以内】  
限度額：1,000円

\*ボカシとは米ぬか・もみ殻・はちみつ・EM菌（有効微生物群）を混ぜ合わせて乾燥したものです。

### 家庭用電動生ごみ処理機

生ごみの処理が手軽にできます。分解方式・乾燥方式などがありますので、ご自分のご家庭にあったタイプをお選びください。



【購入費の2分の1以内】  
限度額：20,000円

### 家庭用小型剪定枝粉碎機（追加）

庭木等の剪定枝をチップ化し、庭の敷材や堆肥として活用できます。



【購入費の2分の1以内】  
限度額：20,000円

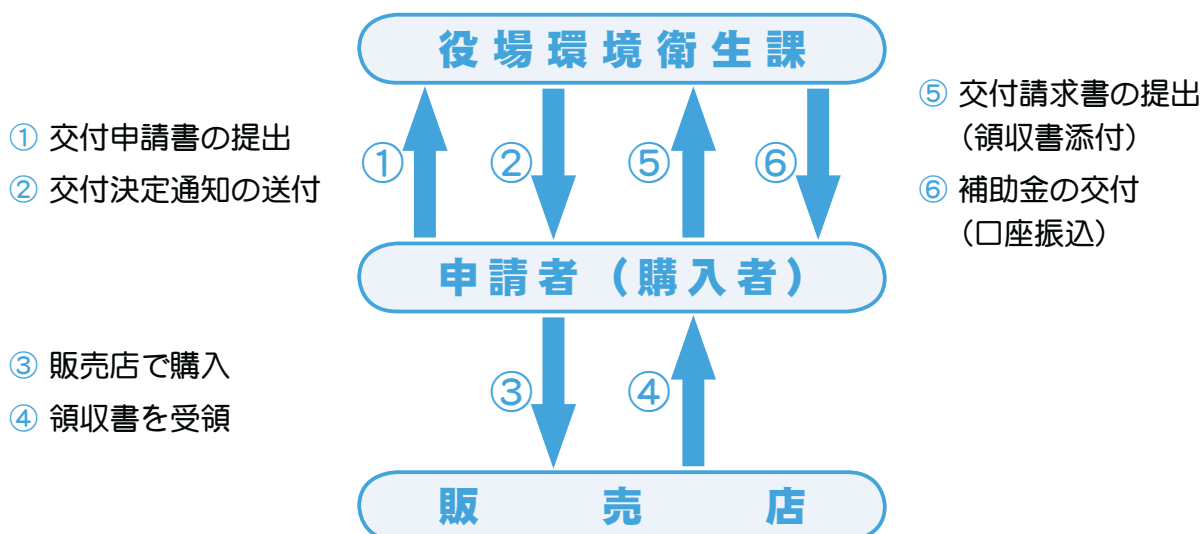
\*平成16年度からの補助対象商品です。

◎販売店の指定はありません。

◎申請は随時受け付けます。

◎分別ボックス、分別コンテナ、空缶つぶし器は平成15年度をもって廃止となりました。

## 【補助金の申請手続き】



お問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111）まで

# 合併に関する住民説明会開催のお知らせ

昨年、玉穂町・昭和町・田富町任意合併協議会を設立し、各部門に分かれて協議を行ってきました。これまでの協議内容については「合併協議会だより」等によりお知らせしておりますが、町民のみなさんに合併について詳しく知っていただくため次の日程により住民説明会を開催いたします。

今回の住民説明会は、合併した場合の新市の将来像、住民意向調査などについて説明いたしますので、住民のみなさまのご出席をお願いいたします。



## 住民説明会日程表

月	日	時	間	地	区	場	所
6月	7日(月)	午後7時30分～		上河東二区		上河東二区	集会場
6月	11日(金)	午後7時30分～		上河東区		上河東	公会堂
6月	12日(土)	午後7時30分～		築地新居区		築地新居区	公会堂
6月	13日(日)	午後7時30分～		西条一区		西条一区	公会堂
				押越区		押越区	公会堂
6月	16日(水)	午後7時30分～		紙漉阿原区		紙漉阿原区	新公会堂
6月	17日(木)	午後7時30分～		清水新居区		清水新居区	公民館
6月	18日(金)	午後7時30分～		河東中島区		河東中島区	公会堂
6月	19日(土)	午後7時30分～		河西区		河西区	公会堂
6月	20日(日)	午後7時30分～		西条二区		西条二区	第一公会堂
				飯喰区		飯喰区	集落センター
6月	22日(火)	午後7時30分～		西条新田区		西条新田区	公会堂

▲6月号広報といっしょに配布した『合併住民説明会資料』をご持参ください。

問合せ：役場総務課 政策推進係 (☎ 275-2111 内線 207)

## ご利用ください

## 情報公開制度

情報公開制度は、町が持っている情報をみなさんからの請求により公開する制度です。この制度の実施により行政がより一層開かれたものとなり、町民のみならずと行政との信頼関係が強化され、公正な行政の運営が図られることを目指しています。

### ◆請求できる方

町内に住所のある方、または町内に事務所や事業者がある個人法人など

### ◆請求できる情報

実施機関（町長、教育委員会、議会等）の職員が業務上作成し、または取得した文書、図面などで、一定の事務手続きが終了したものの。

### ◆公開・開示できない文書

個人に関する情報でプライバシーの保護が必要なもの、また事業所の技術上の知識、他の法律などで非公開の定めのあるもの。

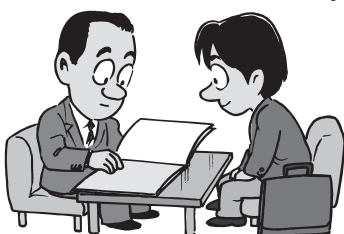
### ◆平成15年度情報公開

開示請求状況

\* 請求件数：3件

\* 結果：全部公開(2件) 一部公開(1件)

この制度をご利用される方は、役場総務課政策推進課(☎ 275-2111 内線206)までお問合せください。





# 悪質な下水道の清掃・点検業者にご注意ください！

最近、みなさんのお宅を訪問し、下水の排水管の清掃、点検などを行う業者が営業活動をしています。なかには、町から頼まれたと嘘をついたりする悪質な業者もいます。

宅地内の排水設備については unnecessary な清掃を頼んだり、悪質な業者から高額な代金を請求されたりしないよう注意しましょう。

**役場下水道課では宅地内の排水設備（下水道排水管・公共マス等）に関して、清掃・点検等を業者に依頼したり、委託することはありません。**

排水設備の清掃を依頼する意思がなければ、きっぱりと断りましょう。

もし、契約してしまってもクーリングオフ等による契約解除ができる場合があります。

**\*不審に思ったらご相談ください。**

役場下水道課：☎ 275-2111 内線 236・237

## 《トラブルを回避するための注意点》

- \* むやみに玄関のドアを開けない。
- \* 勝手に作業させない（ほんとうに必要なか冷静に考える）。
- \* その場で契約はしない（一人で契約せず、家族などに相談する）。
- \* 役場との関係をおわせたら身元の確認をする（身分証明書の提示を求める、役場へ確認の電話をする等）。



## あなたの家は大丈夫！？

### 町木造住宅耐震診断事業のご案内

東海地震をはじめとする大規模地震に備え、「災害に強い町づくり」の実現に向けて、町では県及び国の補助制度を活用し、みなさんが今お住まいの木造個人住宅について無料で耐震診断を行います。

**《注意！ 町では、電話や訪問、チラシなどによる耐震診断の勧誘は行っていません。》**

#### 【対象住宅】（次のすべてに該当する住宅）

- \* 町内に住所を有する人が所有し、居住している住宅
- \* 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された住宅
- \* 木造在来工法で建築された 2 階建て以下の住宅
- \* 長屋及び共同住宅以外の住宅
- \* 併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用に供されている住宅
- \* 複数の住宅を所有している方については、主に居住している 1 棟

#### 【診断者】

町が委託した木造住宅耐震診断技術者が診断を行います。

#### 【募集戸数】

45 戸（応募多数の場合は先着順になります。）

#### 【受付期間・受付時間】

受付期間：6 月 14 日（月）から 6 月 30 日（水）まで 受付時間：午前 9 時から午後 5 時まで

#### 【申込み・問合せ】

役場都市計画課 開発指導係（☎ 275-2111 内線 231）



# 期日前投票制度について

より多くの人が投票できるようにするために

選挙人の投票しやすい環境を整えるため、昨年、公職選挙法が改正され、投票日前でも直接投票箱に投票できる『期日前投票制度』が創設されました。

## 【期日前投票制度のメリット】

期日前投票制度により、従来の不在者投票のように投票用紙を封筒に入れて、その封筒に署名するといった手続きが不要となり、投票しやすくなりました。

## 【対象者】

選挙期日に仕事や用務があるなど、従来の不在者投票事由に該当すると見込まれる人です。

期日前投票制度の対象者 (主な例)
日曜日に営業する自営業の人
妊娠などの理由で投票日に投票できない人
冠婚葬祭の予定のある人
旅行の予定のある人

＊投票の際には従来の不在者投票と同じく、一定の事由に該当すると見込まれる旨の宣誓書が必要となります。

## 【投票場所】

期日前投票所

## 【投票期間】

投票期間は、選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までの間です。

## 【投票時間】

午前8時30分～午後8時

## 【手続きの流れ】

期日前投票は、選挙期日の投票所における投票と同じく確定投票となるため、基本的な手続きは選挙期日の投票所での投票と同じです。したがって、仮投票といった不在者投票にはない手続きも認められることになります。

## 【不在者投票】

名簿登録地以外の市町村の選挙管理委員会や指定の病院などでの不在者投票については従来どおり行われます。

不在者投票の投票期間は、期日前投票と同じく、選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までの間に変更されているので注意してください。

## 【問合せ】

町選挙管理委員会

(☎)275-2111

内線211



## 投票手続きの大幅な簡素化

### 従来の不在者投票



開票所

### 期日前投票



選挙人本人が投票用紙を直接投票箱へ



# 児童手当を受けているみなさん！

## 6月は現況届を提出する月です

### 児童手当とは…

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受けている方は毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。

『現況届』の受付を行います。

6月25日(金)

◆日時

午前9時から午後4時まで

◆場所

町中央公民館 講堂

(役場庁舎裏側)

◆その他

現況届の内容や児童手当

に関する内容は、役場町

民窓口課児童手当係

(☎275-2111内線

218)までお問合せくだ

さい。



なお、次の日程により『現

### 平成16年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

\*所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについての限度額(所得額ベース)は右記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。  
\*扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

### 母子・父子・寡婦

#### 1日行楽へご参加ください

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。日常生活をはなれ1日楽しんでみませんか。

なお、お子さんの申込みは18歳(高校3年生)以下となります。



- ◆実施日 7月18日(日)
- ◆場所 河口湖方面
- ◆負担金 大人:3,000円 小人:無料
- ◆定員 40人程度
- ◆申込み 各区の母子寡婦福祉会役員、または役場いきいき健康課児童家庭係(☎275-2111内線253・257)へ負担金を添えて申込みください。
- ◆締め切り 6月25日(金)  
※定員になり次第締め切ります。

### ひとり親家庭医療費受給者証更新について

町では、ひとり親家庭を対象に医療費の助成事業を実施し、母子・父子家庭における生活の安定と健康の増進を図っています。

みなさんが現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日(水)までです。7月1日(木)からは新しい受給者証に変わりますので更新手続きを行ってください。

なお、この助成事業の受給資格要件は、平成15年分の所得税非課税世帯で18歳未満の児童(満18歳の誕生日の属する年度末)を扶養している方が対象となります。

- ◆手続日 6月7日(月)～11日(金)
- ◆時間 午前9時～午後5時
- ◆場所 役場いきいき健康課(町総合会館内)
- ◆持ち物 ①所得税納税証明書等(源泉徴収票、確定申告書写し) ②旧受給者証 ③銀行口座振込指定届(通帳等) ④印鑑 ⑤保険証
- ◆問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係  
(☎275-2111 内線253・257)



# 夏といえばやっぱり海！

～今年も相良町と御前崎市に『海の保養所』を開設します～

町では、町民のみなさんが健康で潤いのある生活を送るため、今年も静岡県相良町と御前崎市に『海の保養所』を開設します。

『海の保養所』は、町と静岡県相良町観光協会及び御前崎観光協会とで利用契約を結んでいるもので、宿泊・休憩の施設で町の助成が利用できます。

今年は6月1日（火）から受付を開始します。



## ◆利用期間

7月1日（木）から8月31日（火）まで

## ◆助成金額

宿泊：1人当たり3,500円（ただし2泊分まで）

休憩：1人当たり全額助成（ただし2日分まで）

## ◆利用手続

### 【宿泊】（民宿等39施設）

はじめに相良町観光協会（☎0548-52-3130）、または御前崎観光協会（☎0548-63-2001）へ予約申込みをしてください。予約が取れると予約通知書が送られてきます。送られてきた予約通知書と印鑑を持参のうえ、役場産業課で利用券交付申請を行ってください。

### 【休憩】（海の家8施設）【ただし、御前崎市には海の家はありません】

予約の必要はありませんので、印鑑を持って役場産業課で休憩券交付申請を行ってください。

なお、休憩券は下記施設でも利用できます。

\*シーサイドプール地頭方（相良町）

\*B & G御前崎海洋センタープール（御前崎市）

\*御前崎グランドホテルプール（御前崎市）

\*御前崎海水浴場シャワー（御前崎市）

## ◆お問合せ 役場産業課（☎275-2111 内線244）

## 『海の保養所』施設一覧表（相良町）

宿泊施設名	電話番号 (0548)	1泊2食基本料金	
		大人(円)	小人(円)
民 心 じ た	52-0775	7,000	6,000
民 美 宇 良	52-0190	6,825	6,300
民 さ が ら	52-4481	7,300	6,800
民 さ さ や	52-0661	7,000	6,000
民 田 沼	52-4040	7,350	7,350
民 な か じ ま	52-1593	6,500	5,500
民 も り ま さ	52-1526	6,825	5,460
民 求 楽	52-0290	6,800	6,100
ペ 海 岸 通 り	52-1363	9,000	7,000
ペ リ リ カ ル	52-6888	1階8,400	6,300
		2階9,450	7,350
ペ お ぎ わ ら ぼ う し	52-0151	西館9,450	7,350
		東館8,400	6,300
ビ お じ ろ	52-3247	5,775	5,775
旅 す し 源	58-0033	7,000	6,500
旅 大 漁 苑	58-1811	10,000～	8,000
旅 FUJIYA（素泊のみ）	52-0546	5,300	4,200
旅 五 季	52-3910	10,500	8,400
旅 大 徳 屋	52-0055	8,500	6,500

ホ：ホテル 民：民宿 ビ：ビジネスホテル 旅：旅館

ユ：ユースホステル

## 『海の保養所』施設一覧表（御前崎市）

宿泊施設名	電話番号 (0548)	1泊2食基本料金	
		大人(円)	小人(円)
ホ 御前崎サンホテル	63-5111	10,500～	7,350～
ホ 御前崎グランドホテル	63-3333	10,500～	6,350～
民 か け 家	63-2640	7,350	6,300
民 岬	63-2681	6,825	6,300
民 御 前 崎	63-2072	7,000	6,000
民 幸 漁	63-2425	6,825	6,300
民 は ま え ん ど う	63-3038	7,350	6,300
民 さ ざ な み	63-3391	6,825	5,775
民 た ち ば な	63-5260	6,825	5,775
旅 鴨 岡 屋	63-3367	8,400	6,825
旅 魚 松 荘	63-4960	7,350	6,300
旅 亀 松 亭	63-2679	7,350	6,300
旅 潮 見 荘	63-2453	8,400	6,300
旅 ホ テ ル 灯 台	63-2684	8,000	6,000
旅 ま は ゆ う	63-3088	6,825～	5,775
旅 ペンションなかにし	63-2020	7,350	5,250
旅 磯 亭	63-5099	10,500	6,300
旅 八 光	63-5338	8,400～	6,000～
旅 聖 火	63-3816	8,400～	5,250～
旅 ペンションクワッサン	63-5656	9,000～	8,000
旅 八 潮	63-4282	8,400	7,350
ユ 御前崎ユースホステル	63-4518	5,500	4,500

## 【注 意】

\*料金は1部屋に4名以上の金額です。2人以下の時は割増料金がかかる場合があります。

\*予約日前10日以内のキャンセルの時は、キャンセル料をいただく場合があります。

\*大人とは中学生以上、小人とは小学生が対象です。

\*一覧表の料金は基本料金です。割増料金等かかる場合がありますので、予約時に必ず料金をご確認ください。

\*基本料金は内税です。





6月1日から7日は第46回水道週間です  
『安心の 笑顔ひろがる 水道水』

水道週間は、水道の大切さについて  
理解を深める期間としていろいろな  
イベントを行います



街頭PRキャンペーン

甲府の水道水の安全性やおいしさについて水道局職員が街頭PRを行います。記念品として、『花の種セットと魔法の土』を配布します。(各会場先着200名)

◆日時

6月1日(火)  
正午～午後12時30分

◆場所

- ・イトーヨーカドー甲府昭和店前
- ・山梨中央銀行敷島支店前
- ・山梨中央銀行本店
- ・イツツモア玉穂シヨップングセンター前



▲昨年「第45回水道週間」街頭PRの様子

水道パネル展

\*甲府の水道の歴史についての展示物、写真やパネルの展示

\*「新・水質基準」について

\*中区配水施設「さくら」写真展、など

◆日時

6月1日(火)～7日(月)

◆場所

甲府市水道局1階ロビー展示コーナー「こうふ水の駅」



▲ロビー展示コーナー「こうふ水の駅」

平成16年度  
水源林植樹のつどい

広葉樹の植栽、樹高あてクイズ・木炭・木酢液の配布、花・そばなどの販売、豚汁・麦茶のサービスなどイベント盛りだくさんです。

◆日時

6月5日(土) 午前10時～

◆場所

奥御岳水源林と森林浴広場  
\*参加無料、昼食各自持参

◆問合せ

林政課(☎23711161  
内線3666)

中区配水施設へのご来場  
ありがとうございました

桜の開花にともない、3月23日より4月5日まで「中区配水施設」の開放を実施し、延べ来場者数2,821人と多くのみなさまお越しいただきました。誠にありがとうございました。どうぞありがとうございました。



水道教室に  
参加しませんか

《水道教室(施設見学型)》

◆期間

6月から11月

◆コース

指定場所に集合(午前9時30分ごろ) ↓ 金桜神社水道施設見学(荒川ダム・平瀬浄水場など) ↓ 昼食(各自持参) ↓ 講習 ↓ 水道資料館(水交庵) ↓ 見学集合場所(午後4時ごろ)

◆対象

給水区域(甲府市・敷島町・昭和町・玉穂町)の水道使用者で15～50人程度の各種団体

◆申込み方法

随時電話で受け付けます。

◆申込み・問合せ

企画経営課(☎内線311)

《出張水道教室》

水道に関することについて説明に伺います。

◆期間

6月から11月

◆対象

給水区域の自治会・学校関係などの各種団体

◆申込方法

随時電話で受け付けます。

◆申込み・問合せ

企画経営課(☎内線311)

水道局の職員や委託されている業者を装った悪質な水道調査・修理・検査は行っておりません

◆不審だと思ったら...

◎水道局発行の身分証明書の提示を求めて確認してください。

◎水道局にお問合せください。

◆問合せ

営業課  
(☎内線1025106)

# いざという時のために...

## 東海地震ひとくちメモ

### 第5回 『地震から身を守る10か条』

今、大地震が発生したら、何をすべきか把握していますか？日ごろから地震発生時の行動基準を身につけておかないと、被害がおやみに拡大することになります。次の『地震から身を守る10か条』を身につけ、ご自分、ご家族、ご近所を大災害から守るために冷静な行動を心がけましょう。



#### ①わが身を守る

何よりも大切なのは命です。地震が発生したら、まず身の安全を確保してください。

#### ②すばやく火の始末

地震災害でもっとも恐ろしく、被害が拡大する恐れがあるのは火災です。『火を消せ！』とみんなで声を掛け合い、台所や暖房器具などの火を確実に消してください。なお、避難時には、ブレーカーを落とすことを忘れずに！



#### ③非常脱出口を確保する

特に鉄筋コンクリートの建物内にいるときは、ドアを閉めたままだと建物がゆがみ、出入り口が開かなくなることがあります。

#### ④火が出たら、

##### まず消火

『火事だ！』と大声で叫び、隣近所で協力して初期消火に努める。なお、消火器等は使いやすい場所に保管してください。

#### ⑤外に逃げるときは

##### 慌てず冷静に

外に逃げるときは、瓦やガラスなど落下物等に注意し、落ち着いて行動してください。

#### ⑥狭い路地、塀ぎわなど危険箇所には近寄らない

ブロック塀、門柱、自動販売機などは倒れやすいので要注意！

#### ⑦山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する

『昭和町には、そんな箇所が

ないから：』ではなく、旅先等で地震が発生することがあります。山間部や海岸地帯で地震を感じたら、早めに避難体制を取ってください。

#### ⑧避難は徒歩で、荷物は最小限に

指定された避難場所へは、徒歩で避難してください。車の使用は避けてください。その際、荷物は最小限にして、なるべく両手を空けて避難してください。

#### ⑨みんなで協力して応急救護

お年寄りや身体の不自由な人、けが人がいたら、声を掛け合い、みんなで助け合いましょう。いざという時のために応急手当を学んでおきましょう。

#### ⑩正しい情報をつかみ余震を恐れない

大地震発生後は、噂やデマが流れやすいものです。ラジオ等から正しい情報入手して、間違った行動を取らないようお願いいたします。

# 駐在さん紹介

町には、西条・押原の2つの駐在所があります。駐在さんは、地域住民の1人として、みなさんの安全を守るために地道な活動を通して、都市化の進む町を支えています。

このたび、4月の定期異動により赴任された2人の駐在さんをご紹介します。

## 西条駐在所

このたびの定期異動により西条駐在所勤務となりました。

生まれは、北巨摩郡高根町で現在56歳です。

前任地は、南部警察署身延山駐在所です。

昭和町も現在は、街頭犯罪や交通事故等が多数発生し、「静かな町」も昔話となっています。住民の皆様のご協力を得ながら「昭和町 安全・安心づくり」を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



としかお 敏夫 警部補  
ないとう 内藤

## 押原駐在所

新しく押原駐在所に着任しました樋本（ひのもと）です。

山梨県警察官を拝命して20年、現在満44歳で2児の父です。昭和町民として地域を愛すると共に、

皆さんが安心して生活できる街造りのため活動したいと思っております。

地域に親しまれ、頼り甲斐のある駐在所にしたいと考えていますので、何時でも気軽に立ち寄りください。心からお待ちしております。



まさき 政樹 巡查部長  
ひのもと 樋本

## 大病院から 医健康メモ

★健康寿命日本一、山梨県  
その健康長寿の秘訣を探る

～山梨県 健康寿命実態調査でわかったこと。無尽、人付き合い、生きがい、ほうとう～

山梨大学医学部附属病院保健学Ⅱ講座  
助手 近藤 尚己

界第1位でした。こういった経緯があり、日本の保健医療システムや食習慣はこの間国際的に大いに注目されてきました。

それでは、南北3000キロの日本列島、健康長寿日本一は一体どこなのでしょう。1999年の発表によると、男性は1位長野、2位沖縄、3位山梨、女性はなんと1位山梨、2位静岡、3位長野と、山梨はトップクラスの成績でした。2003年の調査でも女性1位、男性2位との結果を得ました。特に女性は日本一、そして日本は世界一ですから、山梨県の女性は世界一健康長寿といえるわけです。

山梨県の健康長寿の秘訣を探る一県の呼びかけで、本学保健学Ⅱ講座の山縣然太郎教授を委員長として、健康寿命実態調査分析研究会が、2003年に発足しました。自立生活を営む県内の65歳以上の住人600名の日常の活動能力を点数化して1年間追跡調査しました。1年間自立した活動能力を維持した人たちの特性を統計的に分析したところ、「社会的ネットワーク

ク」が良好な人、つまり老人クラブや地域交流、旅行や趣味の仲間との交流を行う人ほど自立生活が維持されていました。特筆すべきは山梨県に根強く残る「無尽」の効果です。「無尽が楽しい」という人は、そうでない人よりも、4〜7倍も自立生活が維持されていました。働いている人、心が健康な人、タバコを吸わない人、少々（月1、2回程度）お酒を楽しむ人、そしてほうとうをよく食べる人も同様に好成績でした。生きがいを持つことも、活動能力の維持と強く関係していました。昼は外へ出かけて地域の友人たちと愉しく交流し、夜は家族団らんや郷土の食べ物を楽しみ、悩みや愚痴は気の合う無尽仲間と吹き飛ばす。そんな元気な山梨のお年寄りたちの姿が浮かびます。

県は今年1年かけて、この結果を踏まえてさらに山梨県の「健康長寿」を延伸させるための施策の提案を行う予定のようです。

企画 財団法人 里仁会



## 総合健診・結核検診は7月1日から

総合健診の申込みをした方は忘れずに受けるようにしましょう。



### 【総合健診】

- ◆問診票を必ず記入してお持ちください。  
\*名前が記入されていますので忘れずに  
\*記入漏れがないように注意してください。
- ◆受付時間を守るようお願いいたします。
- ◆健診バック（オレンジ色）に検査セットが入っているか確認してください。

### 【結核検診】

- ◆受診票（水色）を必ずお持ちください。
- ◆総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
- ◆脱いだり、着たりしやすい服装でお越しください。
- ◆会社等で受診されている方は、受診票を必ず役場いきいき健康課健康増進係（町総合会館内）へ提出してください。

### 【問 合 せ】

役場いきいき健康課健康増進係  
☎ 275-2111 内線 252・253・257

（財）日本体育協会日本スポーツ少年団では平成16年度子どもゆめ基金助成活動として《子どもスポーツフェスティバル》を全国に公募しました。  
この事業の趣旨は「スポーツをしている子どもとしていない子どもを、多様なスポーツ活動を通じてスポーツの楽しさや喜びを体験させ、人間性豊かな青少年の育成を図る」こととなります。  
実施規模は全国で15市町村です。昭和町スポーツ少年団（本部長 藤

## 「昭和町スポーツ少年団運動会」が 日本体育協会平成16年度子どもゆめ基金活動 『子どもスポーツフェスティバル』に決定

本征男）ではこの事業に、今年で18回目を迎える『昭和町スポーツ少年団運動会』を企画・提案しましたところ、このほど決定通知をいただきました。  
12月11日の開催に向けて、指導者協議会を中心として運営委員会をつくり、スポーツ少年団員はもとより、スポーツ少年団には入っていないお友だちや、町内の保育園児にも働きかけを行ってみんなで楽しい一日が過ごせるようにしたいと思っています。



5月7日（金）押原小学校において、「平成16年度甲府地区植樹祭」が行われました。

## 平成16年度甲府地区植樹祭が行われました



## 学童支援センター『パレット』の 開所式が行われました

障害を持つ子どもたちの学童支援センター『パレット』の開所式が5月12日（水）に行われました。

『パレット』は昭和・玉穂・田富の三町の委託を受けて、子どもたちを放課後や学校休業日に預かり、たくさん仲間と遊んだり、いろいろな体験をしながら自主性や社会性、創造性を培っていく施設です。

◆学童支援センター『パレット』  
（上河東543-150）  
☎ 275-13034

## 今日は何の日？ 何の月間？

6月1日（火）

- ◆不正大麻・けし撲滅運動
- ◆不法就労外国人対策キャンペーン（～30日）
- ◆男女雇用機会均等月間
- ◆外国人労働者問題啓発月間
- ◆リウマチ月間 ◆情報通信月間
- ◆農薬危害防止運動月間
- ◆まちづくり月間 ◆土砂災害防止月間
- ◆「不正改造車を排除する運動」強化月間
- ◆環境月間 ◆水道週間（～7日）



- ◆がけ崩れ防止週間（～7日）
- ◆人権擁護委員の日
- ◆気象記念日
- 4日（金）◆歯の衛生週間（～10日）
- 5日（土）◆世界環境デー
- 6日（日）◆危険物安全週間（～12日）
- 20日（日）◆「ダム。ゼッタイ。」普及運動
- ◆ハンセン病を正しく理解する週間
- 23日（水）◆男女共同参画週間（～29日）

# みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月21日 (月)	平成15年8月生まれ	午後1時15分～1時30分
	平成16年2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実 施 日 6月29日(火)

受付時間 午前9時45分～10時

場 所 総合会館

該 当 児 平成16年3月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1

### 歳6か月児健康診査

実 施 日 6月17日(木)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成14年10月～平成14年11月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

## 母

### と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時・会場 6月2日(水) 午前10時～11時30分

⇨総合会館

6月23日(水) 午前10時～11時30分

⇨常永児童館

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

13 広報 しょうわ 平成16.6.1

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 6月4日(金) 午前9時～11時30分

6月15日(火) 午後1時30分～4時

6月28日(月) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館

\*母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。

\*予防接種についてのご相談も受け付けています。

\*一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います(6月28日には栄養士による相談も受け付けています)。なお、乳幼児の予防接種の相談・身体計測も行いますが、身体計測はできるだけ「すくすく相談日」をご利用ください。

\*高脂血症や糖尿病などで気になっている方は、ご相談ください。

\*子宮がん検診のお申込みを受け付けています。希望される方は印鑑をお持ちください。

## 子

### 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受け付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においてください。なお、一般健康相談日は月3回実施しています。

対 象 者 町内の30歳以上の女性

費 用 無料

受診場所 県下指定医療機関

受診期間 平成16年4月～平成17年2月の間

申 込 み 一般健康相談で申込みを受け付けます。

方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。

持 ち 物 印鑑

有効期限 3か月間

## ツ

### ベルクリン反応検査とBCG接種

日 時

ツベルクリン接種	判定・BCG接種
6月23日(水)	6月25日(金)
受付時間 午後1時～1時45分	

場 所 総合会館 保健センター

対 象 児 \*平成15年10月～平成16年1月生まれのお子さん

\*4歳未満でBCGを未接種のお子さん

持 ち 物 母子手帳・予診票

## リ

### ハビリ教室

訓練日程 6月1日(火)・9日(水)・16日(水)・24日(木)

訓練会場 総合会館 機能訓練室

(会場まで車で送迎をいたします。)

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人

(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)





\*ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

# 6月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 16年 2004

水無月 JUNE  
みなづき

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 大安	2 赤口 町長と 語らいのとき (午後1時30分~) 心配ごと相談	3 先勝	4 友引	5 先負 役場閉庁 児童館午前開館
		1日(火)~9日(水)は、蔵書点検のため図書館は休館します。				
6 仏滅 総合会館・温泉 休館	7 大安 温水プール・図 書館・総合体育 館休館	8 赤口	9 先勝 心配ごと相談 じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~)	10 友引 図書館午後7時 まで開館	11 先負 『2004ブックフェア』を 図書館で開催します。	12 仏滅 役場閉庁 児童館午前開館 定例結婚相談 (午後1時30分~) よみかせとお話の会 (図書館午前11時~)
13 大安	14 赤口 温水プール・図 書館・総合体育 館休館	15 先勝 図書館午後7時 まで開館	16 友引 心配ごと相談 行政相談	17 先負 図書館午後7時 まで開館 よみかせと お話の会 (図書館 午前11時~)	18 大安 	19 赤口 役場閉庁 児童館午前開館
20 先勝 総合会館・温泉 休館	21 友引 温水プール・図 書館・総合体育 館休館 ポカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	22 先負 図書館午後7時 まで開館	23 仏滅 心配ごと相談 じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~)	24 大安 図書館午後7時 まで開館	25 赤口 	26 先勝 役場閉庁 定例結婚相談 (午後1時30分~) 児童館まつり (押原・西条・常永児童館) アニメ映画会 (図書館 午後2時~)
27 友引 	28 先負 温水プール・図 書館・総合体育 館休館	29 仏滅 図書館午後7時 まで開館	30 大安 心配ごと相談 図書館月末整理日	6月は「男女共同参画推進月間」です 県では、男女共同参画についての関心と理解を深め、男女共同参画を進める意欲を高めるため、毎年6月を『男女共同参画推進月間』と決めました。 誰もが、お互いその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性・能力を発揮することができる社会にしていきたいと思います。		

6月のゴミ収集日	地区	西条一区	西条二区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙漉	築地	飯地	河原	上河	上河東区	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日								
	もえるゴミ	1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日				3日・7日・10日・14日 17日・21日・24日・28日								
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日(9・23日)				第1・3水曜日(2・16日)								
	粗大ゴミ	第4水曜日(23日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。												
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出して下さい。(いつでも出せます。)														

- \*収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
- \*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
- \*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
- \*収集日の当日午前8時30分までにしてください。
- \*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
- \*引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。

環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 225・226)





篠原頼子さん  
☎ 275-2331



佐野澄子さん  
☎ 275-2917



中澤藤枝さん  
☎ 275-2440

県では、県内の120名の方を消費生活相談員として委嘱し、毎日の暮らしの中で消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。  
私たちの町の相談員さんは次の3人です。お気軽に声をかけてください。

消費者の相談窓口として

平成16年度  
県消費生活相談員を紹介します

相談です

◆町長と語らいのとき  
日時 6月2日(水)  
午後1時30分～4時  
場所 町長室

\*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。  
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談  
日時 2日・9日・16日・23日・  
30日の毎週水曜日  
午後1時30分～4時  
場所 社会福祉協議会

\*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。  
(☎ 275-0640)

◆行政相談  
日時 6月16日(水)  
午後1時～3時  
場所 町中央公民館2階

※直接会場へおこしください。  
お問合せは役場企画行政課まで (☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談  
日時 随時  
(金・土・日曜日は除く)  
午前9時～午後4時  
場所 町中央公民館2階

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、カウンセラーまで (☎ 275-6951)

◆結婚相談  
日時 月～金曜日は受付のみ  
第2・第4土曜日、月～金曜日は  
午前8時30分～午後5時  
第2・第4土曜日は  
午後1時30分～4時  
場所 町総合会館2階相談室

\*直接会場へおこしください。  
お問合せは、社会福祉協議会事務局まで (☎ 275-1881)  
\*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

春の球技大会上位の結果 (前半戦)



壮年男子ソフトボール

優勝 河東中島  
準優勝 築地新居  
第3位 飯 喰  
押 越

一般男子バレーボール

優勝 押 越  
準優勝 河 西  
第3位 西条一区  
上河東二区



ママさんバレーボール

優勝 西条二区  
準優勝 河 西  
第3位 西条一区  
上河東二区



お知らせ

◆ボカシつくり会  
日時 6月21日(月)  
場所 町総合会館裏  
時間 午後1時～

\*不用犬・猫のお問合せは  
役場環境衛生課まで  
(☎ 275-2111 内線 226)

# 年金制度の基本

その6

## 公的年金制度のしくみ

### 基礎年金をベースに2階建て

公的年金制度では、すべての人が共通の基礎年金を受け取ります。国民年金にしか加入したことのない人は、基礎年金だけを受け、厚生年金や共済組合に加入した人は、基礎年金とそれぞれの制度から給与に比例した上乗せ年金を受けるようになっています。

いわゆる2階建ての年金制度です。



### 1階部分 … 基礎年金（国民年金）

20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。各年金制度に共通の基礎年金となる国民年金です。

国民年金にしか加入したことのない人は、共通の基礎年金（国民年金）だけを受けます。

### 2階部分 … 厚生年金・共済組合

（国民年金と厚生年金または共済組合の両方に加入）

職場を通して加入する年金です。

年金額も基礎年金に上乗せされます。

### 3階部分

国民年金の第1号被保険者だけが希望して加入できる「国民年金基金」や、企業などが独自に実施している「厚生年金基金」などがあります。また、共済組合の独自の年金として「職域年金」があります。

	確定拠出年金 (個人型年金) 国民年金基金	確定拠出年金 (企業年金) 厚生年金基金 ・企業年金	職域相当部分	3階部分	
		厚生年金	共済年金	2階部分	
国民年金 (基礎年金)	自営業者等	第2号被保険者に扶養されている妻(夫)	会社員	公務員等	1階部分
被保険者の 区分け	第1号被保険者 (任意加入被保険者)	第3号被保険者	第2号被保険者		

町立図書館から  
お・す・す・め



【一般図書】

夫というもの 渡辺 淳一	集英社
ぼくのボールが君に届けば 伊集院 静	講談社
惰眠を貪る国へ 石原 慎太郎	扶桑社
おかね教室 室井 忠道	晶文社
永六輔島のラジオ 永 六輔	家の光協会

【児童図書】

昔のくらしの道具事典 小林 克	岩崎書店
テントウムシ 今森 光彦	アリス館
エンジェル翼をひろげる ジュディ・デルトン	朔北社
ゴマの絵本 ふくだ やすこ	農山漁村文化協会
うさぎのおけいこ 垣内 磯子	フレーベル館

◆町立図書館（☎ 275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

スポーツ少年団を紹介します  
～みんなで仲良くスポーツしよう！～



昭和町野球スポーツ少年団です。

4月に行われた、全日本学童軟式野球大会中巨摩郡予選では、準優勝という好成績を収めることができました。惜しくも県大会出場は逃しましたが、子どもたちは勝つ喜びと負けた悔しさを経験して、大きく成長しました。心機一転 14名の新入団員と夏に向って全力疾走開始です。詳細はホームページをご覧ください。

[http://www.geocities.jp/u\\_u1abe/](http://www.geocities.jp/u_u1abe/)

【練習日】 火～木曜日の午後4時～（4～10月）  
土・日曜日、祝日は午前9時～（試合等により変更になります）

【練習会場】 常永小学校グラウンド

\*ぜひ一度見学にいらしてください。

文芸コーナー



証人印押す手が僅かに震え気味 宅急便故郷の香りが胸を打つ	森田 狂花
夫婦坂片輪は妻が押ししてくれ 花卉の一片落ちて春が逝く	小沢 春男
結ばれた縁短く夫は逝く 審判の心づくしで救われる	高野 夏子
話し合い押ししの強さに和がはじけ しめっぽく言葉巧みの詐欺電話	山本みよ子
後押しでやる気充分末長く 若人を励まし続ける我が人生	森田みづほ
日脚延び一人ぼっちに老の余技 横車押す子へ諭す親心	相原あき子
押し寄せる風雨に耐えて昆虫となる 押し花の枝折り脳裏に咲いている	中沢 久子



# 『まちづくり』だより

## 《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第7号】



### \*はじめに

常永地区の区画整理事業は各種の計画案を作成しながら、事業実施に向けた方策を検討し、整備方針の素案ができています。

今回は、基本設計で計画した都市計画道路（18 ㍻）に続き、区画道路（12 ㍻、9 ㍻、6 ㍻）の必要性やその重要性について以下に掲載します。

### 『個別説明会の状況について』

4月中旬より区画整理予定区域の権利者を対象に、商業施設（スーパー街区）を誘致した場合の土地利用の意向や減歩等についての個別説明会を行っています。

この計画では、地権者の土地利用の考え方が事業を大きく左右し、企業誘致が区画整理を成功させる一つの条件でもあり、地権者の方々より数多くの意見をいただいております。

### 『基本設計について』

#### \*区画道路（12 ㍻、9 ㍻、6 ㍻）について

常永地区の区画整理では、18 ㍻の都市計画道路を計画し、その道路への接続と区域内の土地利用を考慮した区画道路を予定しています。区画道路は、歩道を設けた12 ㍻と9 ㍻により通学路等の安全性の確保を図るとともに、住居地では6 ㍻の幅員とし、住環境に配慮した計画を実施します。

それらの道路に関し、必要性や重要性については以下のとおりです。

\* \* \* \* \*

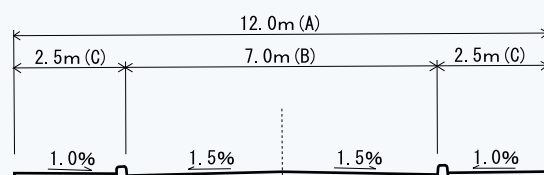
- ①日常生活に密着した道路であり、歩行者の動線や安全性を考慮します。
- ②不必要な通過交通を排除し、走行速度を抑えるため、直線区間を短くします。
- ③十字路はできるだけ避け、車の出会い頭の衝突を避けます。
- ④上下水道やガス等のライフラインを収容するスペースとします。
- ⑤その他

以上のことなどにより、この区画道路は18 ㍻の都市計画道路とともに区画整理地内の土地利用を行うために重要な道路です。

そのため、その位置や幅員は区画後の土地利用等に合わせ、検討を行い決定することとなります。

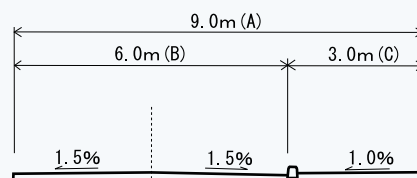
### 道路の幅員構成について

#### 《区画道路（12 ㍻）の幅員構成》



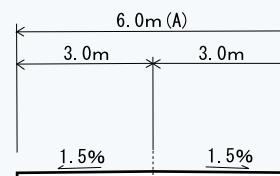
- (A) : 道路幅員（道路機能を有する場所）
- (B) : 車道幅員（車の走行または停車する場所）
- (C) : 歩道幅員（歩行者や自転車が通行する場所）

#### 《区画道路（9 ㍻）の幅員構成》



- (A) : 道路幅員（道路機能を有する場所）
- (B) : 車道幅員（車の走行または停車する場所）
- (C) : 歩道幅員（歩行者や自転車が通行する場所）

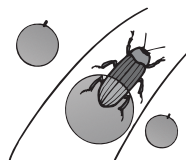
#### 《区画道路（6 ㍻）の幅員構成》



- (A) : 道路幅員（道路機能を有する場所）
- \* 自動車と歩行者の区分線（帯）は基本的にありません
- \* 自動車が走行するためのセンターライン（白線）は一般的に設置しません
- \* 外側線は設置します

### 【問合せ先】

昭和町役場都市計画課 区画整理係  
☎ 055-275-2111 内線 232・233





# まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864  
昭和町押越616  
TEL 275-0640  
FAX 275-8018

## 社協だより 第82号

### 平成 16 年度ふれあいランチ開催予定

町社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者の方を対象に毎月1回ふれあいランチ（昼食会午前10時～正午ごろ）を町総合会館で開催しています。

今年度の『ふれあいランチ』の日程は次のとおりです。

- ◆ボランティアのみなさんに協力をお願いしています。
- ◆参加希望の方は地区理事・民生委員もしくは町社会福祉協議会（☎275-0640）まで連絡をしてください。



#### 平成 16 年度『ふれあいランチ』日程表

期 日	担当ボランティア	備 考
平成 16 年 6 月 29 日 (火)	いちえ会	
7 月 12 日 (月)		納涼ふれあいランチ(リゾート昭和)
8 月 24 日 (火)		夏だ!まつりだ!ふれあいランチ!!
9 月 28 日 (火)	六和会	
10 月 26 日 (火)	ふたば会	
11 月 30 日 (火)	ぶどうの会	
12 月 21 日 (火)	よつば会	クリスマスふれあいランチ
平成 17 年 1 月 25 日 (火)	ほたる会	
2 月 22 日 (火)	ふたば会	
3 月 15 日 (火)	いちえ会	

#### ボランティアサロンコーディネーター講習会

ボランティアを通してお年寄りや小さいお子さんと何をして触れ合ったらよいのかと悩むことはありませんか? ボランティアサロンコーディネーター講習会で、誰にでもできる簡単な手芸・歌・ゲームなどを学んでみませんか?

日 時 7月21日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所 町総合会館 軽運動室

\*今後の予定: 9月15日(水)・10月20日(水)・  
11月17日(水)・1月19日(水)・  
3月16日(水)

#### 善意ありがとうございました

樋口けい子 様 (飯喰)  
小沢ひろ江 様 (飯喰)

「福祉の増進に役立ててください」とあたたかい善意が寄せられました。心より感謝いたします。

#### 『スポーツふれあい・いきいきサロン』開催のお知らせ

『スポーツふれあい・いきいきサロン』は健康体操・軽スポーツ・ゲーム・おしゃべりなどをしながら、楽しいひとときを過ごす会です。

お年寄りの方なら誰でも参加できます。ご近所、お友だちをお誘い合わせの上、お気軽にお出かけください。



期 日 平成 16 年 6 月 17 日 (木)・7 月 20 日 (火)・9 月 21 日 (火)・  
10 月 19 日 (火)・11 月 16 日 (火)・12 月 21 日 (火)  
平成 17 年 1 月 18 日 (火)・2 月 15 日 (火)・3 月 15 日 (火)

場 所 町総合会館 軽運動室

内 容 顔合わせ、簡単な体操 (ストレッチ・3B体操)、レクリエーション

主 催 「スポーツふれあい・いきいきサロン」3B体操の会

共 催 町社会福祉協議会



## 新入生宿泊研修

## 《甲府昭和高校》

去る4月8日、入学式が行われました。本年度の新入生282名を代表して、望月圭君が昭和高校の自覚と誇りを持ち、充実した高校生活を送りたいと宣誓しました。

4月22日、23日には山中湖で新入生を対象とした宿泊研修が、1泊2日の日程で行われました。雄大な富士山の麓、講話、野外活動、合唱コンクールなどを通して、昭和高校としての自覚と、集団行動の基本を身につけることを目的とし、特に集団行動では、本校の生活で基本となっている、5分前行動を徹底しました。

性が理解できたと思われます。野外活動は、山中湖文学の森公園で、文学オリエンテーリングを行いました。これは、グループで公園内に散在する短歌、俳句の碑を探すというもので、グループ活動を通じ、新しい友人関係をつくるのが目的でした。

また、本校最大の生徒会行事である学園祭の様子を、ビデオで視聴しました。生徒は、真剣な準備の様子、熱気あふれる運動会、文化ホールで行われる合唱などの雰囲気を感じ取り、7月の学園祭に向け、やる気も高まったようです。

また進路に関する講義では、実社会の厳しい現状を知り、学習だけでなく、進路研究の重要



講話は、教頭、学年主任など本校職員のほかに、3月に本校を卒業して現在、大学で学んでいる卒業生も担当し、今後の学校生活に対する姿勢、学習方法、部活動への取り組みなどについて、様々な視点から説明やアドバイスをしました。生徒たちは今後の高校生活に役立てようと、懸命にメモをとりながら聞き入っていました。

研修を終えて生徒達から、「友達と仲良くなれた」「集団行動には協調性が大切だということがわかった」「講話を聞き、物事には前向きに取り組もうと思った」などの感想が寄せられました。宿泊研修で得られた経験は、今後の高校生活にきっと生かされることでしょう。



恒例の校歌コンクールは、研修中練習した校歌をクラスごとに発表するものです。どのクラスも真剣に合唱し、4組が優勝しました。

## おいしい学校給食づくり

## 《昭和町立給食センター》

昭和町立給食センターは昭和36年9月に当時の押原小・中学校の敷地の一部に126平方メートルの大きさで建築され、児童・生徒に給食を提供してまいりました。

しかし、建築以来20年がたち当時の調理場は老朽化し、衛生的にも問題が指摘されるようになってきました。町の発展と共に児童生徒も増加し、施設が手狭になったことに加え、米消費拡大の一環としての米飯給食の回数増加のために改築が必要となり、昭和57年1月には最新鋭の厨房機器を導入、自動化を図ると共に省エネルギー対策にも留意し、特に当時では数少ないソーラーシステムを設置する等、近代的な給食施設が完成しました。



現在の給食センターでは押原・西条・常永の小学校児童、押原中学校生徒1,568人と教職員等122人の合わせて1

日1,690食を作り、子供達の健康増進に努めております。

最近、SRSV、O157等の非常に毒性の強い菌による食中毒や、狂牛病(BSE)、鳥インフルエンザ等の食材に関係する病気が多発しているため、食材選定や調理、保管等には特に注意しております。子供達に安全でおいしい栄養のある給食を心がけています。



今年の7月には食の安全への配慮から県下初のオール電化設備の最新鋭の厨房機器のそろった給食センターが常永小学校の東隣りに完成します。このセンターは火は原則使わず、調理場は食中毒などの防止策に有効なドライ方式となっており、2,000食対応で又、災害発生時のために自家発電設備を備えております。一日も早い完成が望まれます。



# 平成16年度教育委員会関係の委員・役員紹介（敬称略）

## 社会教育委員

社会教育委員の役割は、町が行う社会教育の振興について、調査、研究、提言などを行うことです。社会教育委員は、社会教育法において、その主な職務を次のように定められています。

\*社会教育に関する諸計画を立案すること

\*教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること

\*職務を行うために必要な調査を行うこと

議長	雨宮 幹夫
副議長	磯部 巖
委員	若尾 敦雄
	塚原 泉
	永井 清司
	梶原 文香
	三井 宣恵
	清水 久雄
	中澤 幸紀
	秋山 眞紗代
	日向 周作
	深沢 勝也
	秋山 久幸
	河田 純男
	油川 勝司
	二宮 一英
	深沢 至文

する専門委員です。

\*文化財保護活用のため、必要な調査研究や研修を行っています。

会長	野呂瀬 正彦
副会長	内藤 寛之
委員	高野 廣林
	山口 善一
	田代 孝

## 生涯学習地域づくり推進員

\*町内12地区の公会堂を拠点に文化学習活動を通して、より良い地域づくりを進めていく推進役をお願いしています。

\*各地区とも地区推薦の社会教育委員と連携して、多彩な事業を年間を通して開催しています。

西条一区	曾根 孝順
野沢	貴美子
河西	しづ子
高野	幸一
笠井	敏之
斎藤	豊一
江野	了少
林	八重子
塩田	真二
中山	恵子
佐野	和人
三神	さゆり
深澤	敏朗
志村	成子
小野	昭
田中	愛子
柳沢	美智子
磯部	芳文
功刀	かつ代

## 青少年育成推進委員

\*町の青少年育成諸事業を推進するため、町青少年対策本部長が任命する委員です。

\*青少年育成のための各地区行事推進に地区育成会長と連携して取り組めるよう各地区から1名の選任です。

飯 嶮	山崎 豊
河 西	小澤 直美
	三井 正
	樋口 武仁
上河東	樋口 きよ子
	保坂 功
上河東二区	二宮 直人
	牧野 典彦
	上田 昭治

## 育成会長

\*各地区の子どもクラブ事業や高校生活動を支え、推進するよう図るのが主な任務です。

西条一区	島垣 秀次
------	-------

## 子どもクラブ指導者連絡協議会

地区育成会の支援を受け、直接青少年の指導や引率を行うのが子どもクラブ役員です。

\*町の子どもクラブの年間事業を計画から運営まで行う会です。

\*各地区の指導者会長を中心に地区で子どもクラブ行事を計画・運営します。

西条二区	依田 康雄
清水新居	笹本 孝
西条新田	塩島 俊郎
押 越	田中 邦彦
河東中島	村松 永雪
紙漕阿原	花形 正男
築地新居	川崎 光一
飯 嶮	樋口 孝男
河 西	清水 久雄
上河東	大久保 和樹
上河東二区	小林 博之

## 高校生生活指導連絡協議会

高校生は同じ地域でも通学校がばらばらになります。町内・区内の高校生が地域でもより良い生活が送れるよう図る役員です。

西条一区	島垣 秀次
西条二区	萩原 武
清水新居	平出 正樹
西条新田	永野 千賀子
押 越	田島 均
河東中島	依田 学
紙漕阿原	丸山 和男
築地新居	川崎 光一
飯 嶮	樋口 孝男
河 西	保坂 正広
上河東	保坂 哲也
上河東二区	水野 晴章

## 青少年育成・学校カウンセラー

望月正巳先生の退職にともない、新しくカウンセラーに任命されました望月秀先生です。

勤務する曜日は月・火・木曜日です。

カウンセラーは、いつでも青少年問題の相談にのりますので、悩みことは町教育委員会（☎27513737）までご連絡ください。

また、地域青少年関係者及び青少年育成組織との連携を図り、青少年健全育成や青少年のための町民会議の活動促進にまいります。よろしくお願ひします。

押原小学校解体・押原の杜整備工事のお知らせ

押原小学校旧校舎の解体と、押原の杜整備工事に着手いたします。...

問合せ 町教育委員会学校教育課 学校施設係 (☎ 275-3737)

『初心者バドミントン教室』参加者募集!

日時 7月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)・16日(金)・20日(火)
場所 町総合体育館
定員 20人(定員になり次第締め切ります)
参加料 1,000円(シャトル代・保険料)
その他 シューズ(上履き)持参、自分のラケットがあれば持参してください。

自宅がキャンパス『放送大学』

平成16年度第2学期学部生・大学院修士科目及び平成17年度大学院修士全科学生募集

【教養学部】
募集期間 6月15日(火)～8月31日(火)
学生の種類 全科履修生、選科履修生、科目履修生
特長 15歳以上であれば、誰でも入学できます。ほか

【大学院】
募集期間 大学院修士科目生 6月15日(火)～8月31日(火)
大学院修士全科学生 9月1日(水)～9月14日(火)
学生の種類 修士全科学生、修士科目生
特長 18歳以上であれば、誰でも入学できます。ほか

【資料請求・問合せ】
放送大学山梨学習センター
(〒400-0016 甲府市武田4-4-37 山梨大学内 ☎ 251-2238)
ホームページ http://www.u-air.ac.jp/hp
FAX 情報サービス ☎ 043-211-8351
フリーダイヤル ☎ 0120-864-600

町立図書館休館のお知らせ

町立図書館では、蔵書点検により6月1日(火)から9日(水)の間、休館になります。...

『2004ブックフェア』を開催します

6月の蔵書点検後、除籍処分になる本を無料でお持ち帰りいただけます。

日時 6月10日(木)～13日(日)
午前10時～午後5時
場所 町立図書館 視聴覚室
冊数 好きなだけご自由にお持ちください。
\*土・日曜日に開放しております視聴覚室は、6月12日・13日ともご利用になれません。

以上の問合せは、町立図書館(☎ 275-7860)まで

『法務局なんでも無料相談所』のお知らせ

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務及び人権に関する事務等、住民のみなさま方の生活に深く関係する事務を取り扱っております。...

日時 6月27日(日) 午前9時30分～午後4時
場所 甲府地方方法務局4階会議室(甲府市北口1-2-19)
相談内容 \*土地や建物、会社等の登記の手続き、土地の境界に関する事...
その他 ①インフォメーションサービス(☎ 240-6027)
②インターネット http://info.moj.go.jp
問合せ 甲府地方方法務局(☎ 252-7153)
\*申し訳ありませんが、業務時間外は通じないことがあります。

西条二区 地区 氏名 (届出人)
西条二区 地区 氏名 (佐野治人)
西条二区 地区 氏名 (辰造)

上河東 地区 氏名
上河東 地区 氏名
上河東 地区 氏名

上河東 地区 氏名
上河東 地区 氏名
上河東 地区 氏名

西条二区 地区 氏名
西条二区 地区 氏名
西条二区 地区 氏名

おめでとう (4月1日～4月30日受付 敬称略)
\*お誕生\* 健やかな成長を

## 町赤十字奉仕団から団員募集のお知らせ

災害救護や保健衛生等、赤十字の理想を達成するために必要な奉仕を目的として活動をしているボランティア団体です。ぜひ、あなたも奉仕団のメンバーになりませんか？

問合せ 町社会福祉協議会 (☎ 275-0640)

## 『アクアビクス教室』を開催しています

アクアビクスとは、プールの中でエアロビクスのように体を動かす運動です(顔は水に入りません)。

日ごろ、プールの中を歩いている方、チョット工夫した動きを覚えましょう。

参加ご希望の方は申込みの必要はありませんので、直接開始時刻5分前までにプールサイドにお集まりください。

日時 7月7日までの毎週水曜日(午前10時～11時)に開催しています。

講師 勝 清美先生

受講料 無料(ただし、施設利用回数券が必要です)

\*回数券(大人用12枚つづり3,000円)は、プールフロントにて販売しています。

持ち物 水着・スイミングキャップ・タオル

問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

## 甲種防火管理者資格付与講習会が行われます

日時 6月29日(火)・30日(水)  
両日とも午前8時50分から午後5時まで  
\*2日間の受講が必要です。

場所 県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)

定員 180人(定員になり次第締め切ります)

受講料 3,500円

受付 6月7日(月)～11日(金)

午前9時～午後4時30分

問合せ 甲府地区消防本部予防課 査察指導係  
(甲府市伊勢3-8-23 ☎ 222-1291)

## 『電波利用保護旬間』について

総務省では、6月1日(火)から10日(木)まで、『電波利用保護旬間』として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど私たちの生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。社会生活を脅かす不法な電波をなくすため、電波はルールを守って正しく使いましょう。

問合せは、関東総合通信局まで

\*不法無線局による混信・妨害 (☎ 03-5562-7555)

\*電話機・各種電子機器への不要電波障害 (☎ 03-5562-7557)

\*テレビ・ラジオの受信障害 (☎ 03-3243-8697)

## 町の情報はホームページで!

<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。

## あいさつは 心を結ぶ まほうの言葉

昭和町青少年対策本部・青少年育成昭和町民会議

## 不当請求にご注意を!

「はがき、封書、電話、メール等で、身に覚えのない借金や有料サイト利用料金の請求を受けている」という相談が後を絶ちません。

債権回収業者を名乗り、自宅に回収に行くとか、裁判に訴えて給料を差し押さえるなど、実現不可能な脅迫めいた内容で不安をあおっています。

このような請求があっても、

\*請求者に連絡しない。

\*請求内容について身に覚えのない場合は、あわてて支払いをしない。

\*請求内容を確認する場合には、局留めなどで利用明細記録をもらうようにし、個人情報の流出に注意することも必要です。

お困りの方は、早めに相談し、被害を防ぎましょう。

受付時間 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

問合せ 県消費生活センター相談窓口 (☎ 235-8455)

6月の講座『現代学』=現代日本の光と影=  
《現代の混迷と政治課題を考える》

日時 6月25日(金) 午後7時30分～

場所 町中央公民館2階 第2会議室

講師 山梨学院大学教授・沖縄問題研究者「我部 政男氏」

費用 200円(資料代)

中級パソコン教室  
～パソコンでの画像処理を学ぶ～

デジタルカメラからの映像処理やインターネットからの画像処理、スキャナーからの画像処理と電子メールの送受信等について学ぶPC教室です。マウスやキーボード操作ができる方対象の中級教室です。

日時 6月15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・

29日(火)・7月2日(金)・6日(火)・9日(金)

午後7時30分～9時30分

場所 押原中学校PC教室

費用 2,000円(テキスト代等)

以上の申込みは、町教育委員会生涯学習課 生涯学習係  
(☎ 275-3737)

## ゴミは持ち帰りましょう!

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。

## 国保ミニだより

町が医療機関などに支払った3月分の医療費は、約5,342万3千円です。(前年同月比15.4%の増)病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。おやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。





今月の記念日●6月1日は『チューインガムの日』

平安時代のころから、正月元日と6月1日は「歯固めの日」とされ、お餅などの硬いものを食べながら、みんなが元気に暮らせるように家族の長寿と健康を祈る習慣がありました。当時は、歯の健康は長生きの条件だと考えられており、硬いものを食べることで噛む力を養っていたのです。

食生活の変化などにより、現代では、人の咀嚼力は弱まっているといわれています。そこで、ガム製造メーカーなどを会員とする日本チューインガム協会では、平成6年から6月1日を『チューインガムの日』と定め、噛むことの大切さはもちろん、チューインガムの効能や、ガムを噛むマナーの重要性などをPRしています。イベントも実施され、昔の歯固めの儀式の実演や、咬合力測定、じゃんけんガムつかみ取り大会、ポイ捨て禁止清掃などが行われています。

駅の売店やコンビニの店頭を

のぞくと、形や味ごとに、実に様々な種類のガムが並ぶようになりました。近年、チューインガムの機能・効能が広く一般の人々に浸透しつつあります。口臭予防や眠気防止、集中力アップや脳の活性化、顎と歯の強化、ダイエット効果など、様々な研究や実験の結果、その効用が認められてきているのです。

ガムが見直される一方で、問題になってるのが「ポイ捨て」です。道路や駅のホーム、公園などを汚すガムの噛みかすは見苦しく、捨てられたガムを踏んだ時の気分は最悪です。『チューインガムの日』イベントでは、ガムのマナー向上を訴えるため、「ポイ捨て禁止」のプラカードを掲げた清掃隊がイベント会場周辺の清掃を行っています。ガムは必ず紙に包んで、くずかごへ…マナーを守って、気持ちよくガムを楽しみたいものです。

みんなの健康

今月は 三宮 衛子さん (清水新居)



とってもカンタンクッキング

考えよう食生活!!  
みんなで育てよう!  
元気な体とやさしい心



◆トマトサラダがりがり小女子としそ風味

●材料 (4人分)

- \* トマト・・・・・・・・・・・・・・4個
- \* ごま油・・・・・・・・・・・・・・大さじ4
- \* 小女子・・・・・・・・・・・・・・50g
- \* ポン酢しょうゆ・・・・・・・・大さじ3
- \* しそ・・・・・・・・・・・・・・20枚

●作り方

フライパンにやや多めのサラダ油(分量外)を熱し、小女子を入れてカリカリになるように炒め、油をよく切っておく。しそはできるだけ細い千切り、トマトは一口で食べられる大きさに切る。かるくませ合わせ、ごま油とポン酢しょうゆを合わせてドレッシングをかける。

☆ちょっと一言…

自宅でもれた野菜を使って、手軽に作れるヘルシーな一品です。

◆なすの姿蒸し香味ダレ

●材料 (4人分)

- \* なす・・・・・・・・・・・・・・8個
- \* 青味の物・・・・・・・・・・・・適量
- \* ① 豆板醤・・・・・・・・・・・・小さじ1
- んにくみじん切り・・・・・・・・小さじ1
- ねぎみじん切り・・・・・・・・1/4カップ
- しょうがみじん切り・・・・・・・・大さじ1
- 砂糖・・・・・・・・・・・・・・大さじ1
- ゴマ油・・・・・・・・・・・・・・大さじ1
- しょうゆ・・・・・・・・・・・・1/2カップ
- ガラスープ・・・・・・・・・・1/4カップ

●作り方

- ①①はボールに合わせておく。
- ②なすはへたを残し皮をむき、水に10分程さらし、蒸し器に並べ約10分間蒸らす。
- ③②を①にからませ、そのまま冷蔵庫でよく冷やし、器に青味の物をいっしょに盛る。

\* まちの鳥  
= ひばり

\* まちの花  
= れんげ

\* まちの木  
= 乙女椿

まちの動き	
人 □	16,169人(+70)
男	8,289人(+40)
女	7,880人(+30)
世帯数	6,277戸(+52)
5月1日現在 ( ) 内は前月比	

わが家のアイドル募集! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-2111 内線 212) まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。